

宮城の将来ビジョン

富県共創!

活力とやすらぎの邦づくり



2007-2016

宮城県

富県共創！

活力とやすらぎの^{くに}邦づくり



私は、かつて上空から眺めた宮城の雄大な大地の広がりの方角に、やがて東北が21世紀の日本の中心となり、その中でここ宮城の地がその重要な拠点としての役割を担うことになるのではないかと感じたことを、今でもはっきりと覚えています。

その宮城を取り巻く社会情勢は、経済のグローバル化や情報化の進展、さらには少子高齢化の急速な進行に伴い、我々の予想を超える速さで人口減少社会が到来するなど、大きく変化しています。

また、本県は引き続き厳しい財政運営を余儀なくされているとともに、市町村合併の進展、あるいは道州制の導入に関する検討が活発化してくるなど、地方自治のあり方も大きく変わろうとしています。

このように、大きな転機を迎えた社会において、すべての県民が希望を持って安心して生活できる地域づくりを進めていくことができるように、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆様と共有し、その着実な実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにする「宮城の将来ビジョン」を策定いたしました。

私は、県民だれもが「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった」と思える宮城県を構築していくためには、しっかりとした経済基盤を築き、そこから生み出される富の循環によって、福祉や教育、環境、社会資本整備などへの取組を着実に進めていく必要があると考えています。そのような思いから、県政運営の理念を「富県共創！活力とやすらぎの郷づくり」といたしました。

この理念の実現に向けて、市町村と密接に連携を図りながら、県民の皆様をはじめ企業やNPOなどとの協働や情報共有のもとに、衆知を集めた県政運営に取り組んでまいりたいと考えています。

最後になりますが、この将来ビジョンの策定にあたりましては、県民の皆様や総合計画審議会委員の皆様方をはじめ、県議会、市町村など多くの方々から貴重な御意見、御協力をいただきましたことに心より感謝申し上げますとともに、これからの将来ビジョンの推進につきましても、一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成19年3月

宮城県知事 村井嘉浩

目次

第1章 宮城の将来ビジョン策定にあたって

第1節 策定の趣旨	1
第2節 ビジョンの位置づけと構成	1
第3節 計画期間・目標年度	2
第4節 推進方策	2

第2章 県政運営の理念と基本姿勢

第1節 県政運営の理念 －「富県共創！ 活力とやすらぎの ^{くに} 邦づくり」－	4
第2節 県政運営の基本姿勢	5

第3章 政策推進の基本方向

第1節 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	6
2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	7
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	7
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	8
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	8
第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり	
1 子どもを生き育てやすい環境づくり	9
2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	9
3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	10
4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	11
5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	11
第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	
1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	12
2 豊かな自然環境、生活環境の保全	13
3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	13
4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	14

第4章 宮城の未来をつくる33の取組

第1節 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	16
第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり	29
第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	44

参考資料

宮城県総合計画審議会委員名簿	53
宮城の将来ビジョン県民会議参加者名簿	54
宮城の将来ビジョンタウンミーティング意見表明者名簿	54
宮城の将来ビジョン策定経過	55

第1章 宮城の将来ビジョン策定にあたって

第1節 策定の趣旨

県では、平成12年に、平成22年度を目標年度とした「宮城県総合計画」を策定し、これを県政運営の基本方針として各種施策を展開してきました。

しかしながら、この間、宮城県の人口は、平成17年の国勢調査において、初めて減少に転ずるなど、予想を超える早さで人口減少社会を迎えました。また、我が県の経済は平成13年度を底として持ち直してきてはいるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

一方、県財政は引き続き厳しい運営を余儀なくされており、また、三位一体改革など地方分権を巡る状況変化、県内市町村がほぼ半数となった合併の進展など、県政を取り巻く環境は大きく変わってきています。さらに、グローバル化や情報化の進展、環境問題の深刻化など、時代は刻々と変化しています。

こうした時代潮流に的確に対応し、持続可能な地域社会をつくっていくためには、安定した経済基盤を確立し、すべての県民が希望を持って安心して生活できる地域づくりを進めていく必要があります。

このため、激動する内外の情勢変化と地域課題を的確に把握した上で、転機を迎えた社会における将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにする「宮城の将来ビジョン」を策定することといたしました。

第2節 ビジョンの位置づけと構成

「宮城の将来ビジョン」は、県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づけられるものです。

本ビジョンでは、我が県の個性と地域特性を踏まえ、新たな時代にふさわしい宮城を構築していく上で、県政運営の理念や、県として、今後の10年間に特に注力すべき政策分野は何であるのか、その基本的考え方について示しています。また、財政再建を進める中で、県の行政投資の効果や効率性を一層高めるために重点的に取り組むべきテーマや目指す姿などを明確にした上で、その実現を図るための取組の方向について明示しました。

また、本ビジョンは、県政の各分野における個別計画や地域計画を先導する役割を担うとともに、その推進にあたっては、市町村や国の計画等も含めて相互に補完し合いながら、より効果的なものとなるよう留意してまいります。

本ビジョンは、4章で構成されています。

第2章では、県政運営の理念と基本姿勢、第3章では、政策推進の基本方向、第4章では、宮城の未来をつくる33の取組を示しています。

※グローバル=世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

第3節 計画期間・目標年度

本ビジョンは、平成19年度（西暦2007年度）を初年度とし、平成28年度（西暦2016年度）を目標年度とする10か年のビジョンとします。

第4節 推進方策

本ビジョンは、10年間という計画期間を定めていますが、その推進にあたっては、3年を期間とする行動計画を別途定め、具体的取組やその成果の数値目標を示した上で確実に実施していくとともに、行政評価システムにより事業の有効性や効率性などを検証しながら推進していきます。

また、県民の価値観や地域ニーズの多様化にきめ細かく対応し、県民一人ひとりの生活を豊かで安定したものとするためには、県による取組だけではおのずから限界があります。

このため、本ビジョンの着実な推進に向け所要の体制を整備するとともに、市町村と密接に連携を図りながら、県民をはじめとして企業、NPO^{*}など幅広い主体との協働や情報共有のもとに、施策を展開していきます。

※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

宮城の将来ビジョンの概要(体系図)

第1章 宮城の将来ビジョン策定にあたって

第1節 策定の趣旨 第2節 ビジョンの位置づけと構成 第3節 計画期間・目標年度 第4節 推進方策

第2章 県政運営の理念と基本姿勢

第1節 県政運営の理念

私たちが目指す10年後の宮城は、
県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

県政運営の理念「富県共創! 活力とやすらぎの^{くに}邦づくり」

- ⇒「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」
- ⇒「安心と活力に満ちた地域社会づくり」
- ⇒「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」

第2節 県政運営の基本姿勢

民の力を最大限に生かす
衆知を集めた県政を推進

高度で専門的な機能を
生かし市町村の取組を支援

不断の行財政改革に取り組み、
効果的効率的な県政を運営

他県との連携強化など
広域的な視点に立ち県政を展開

第3章 政策推進の基本方向

第1節 富県宮城の実現

～県内総生産10兆円への挑戦～

- 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進
- 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
- 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
- 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成
- 5 産業競争力の強化に向けた条件整備

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

- 1 子どもを生み育てやすい環境づくり
- 2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
- 3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
- 4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

- 1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- 2 豊かな自然環境、生活環境の保全
- 3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- 4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

第4章 宮城の未来をつくる33の取組

第1節 富県宮城の実現

～県内総生産10兆円への挑戦～(12の取組)

- 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進
 - (1) 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興
 - (2) 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
 - (3) 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
- 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
 - (4) 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
 - (5) 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
- 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
 - (6) 競争力ある農林水産業への転換
 - (7) 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
- 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成
 - (8) 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
 - (9) 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
- 5 産業競争力の強化に向けた条件整備
 - (10) 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
 - (11) 経営力の向上と経営基盤の強化
 - (12) 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(14の取組)

- 1 子どもを生み育てやすい環境づくり
 - (13) 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
 - (14) 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
- 2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
 - (15) 着実な学力向上と希望する進路の実現
 - (16) 豊かな心と健やかな体の育成
 - (17) 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
- 3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
 - (18) 多様な就業機会や就業環境の創出
 - (19) 安心できる地域医療の充実
 - (20) 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
 - (21) 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
 - (22) 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
 - (23) 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興
- 4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
 - (24) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり
 - (25) 安全で安心なまちづくり
 - (26) 外国人も活躍できる地域づくり

第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(7の取組)

- 1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
 - (27) 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献
 - (28) 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進
- 2 豊かな自然環境、生活環境の保全
 - (29) 豊かな自然環境、生活環境の保全
- 3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
 - (30) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- 4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり
 - (31) 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実
 - (32) 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進
 - (33) 地域ぐるみの防災体制の充実

第2章 県政運営の理念と基本姿勢

第1節 県政運営の理念

時代は大きく、しかも確実に変わろうとしています。

平成の大合併が行われ、県内の市町村は、ほぼ半数となり、さらなる地方分権の推進や県などの広域自治体の新たなあり方を検討する動きが活発になっています。

その一方、地域や身近な生活面にも、グローバル化や情報化の進展の影響が顕著となっています。

また、近年の人口動態を踏まえれば、宮城県の人口は、平成17年の約236万人から、平成28年には230万人前後に減少するとともに、生産年齢人口が減少し、老年人口が著しく増加することが予想されます。労働力の不足が経済成長の足かせとなる可能性や、日本全体の人口減少に伴う国内市場の縮小が懸念され、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加も見込まれるところです。

このような状況の中で、「生まれてよかった、育てよかった、住んでよかった」と思える宮城県を構築していくためには、しっかりとした経済基盤を築き、創出された富の循環によって、福祉や教育、環境、社会資本整備などへの取組を着実に進めていく必要があります。

私たちが目指す10年後の宮城は、
県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

このような宮城の将来像を実現するため、県政運営の理念として、

「富県共創！ 活力とやすらぎの^{くに}邦づくり」

を掲げ、県民をはじめとして市町村、企業やNPO^{*}などとの連携・協働のもとに強力に推進していきます。

こうした考え方のもと、県は産業を振興することにより、経済基盤を確立し県経済の成長を図る「富県」を実現することに取り組みます。

具体的には、過去10年間、8兆円台で推移してきた県内総生産額を、平成28年度には、10兆円以上にするという県民と共有の目標を掲げ、果敢に挑戦する県政を推進します。その目標達成にあたっては、厳しい条件や環境下にあることを認識しつつも、県民や企業の皆さんが持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、我が県の総力を結集することにより、その実現を目指していきます。

※グローバル＝世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

また、富県を実現していく中で、これまで行ってきた保健や医療、福祉、教育などの取組をさらに推進させ、安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めます。生まれ育ち、学び、働き、憩う、という多様な生活の場面で、県民だれもが、どの地域に住んでも安心して過ごせる地域社会の形成を目指します。その実現に向け、特に、人づくりを中心として取り組みます。人口減少や少子高齢社会への本格的移行という大きな時代の転換期にある今日、いずれの分野においても、新たな時代を切りひらく力の根幹となるのは「人」です。このため、学校教育はもとより、生涯を通じた様々なステージにおいて、次代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりに取り組んでいきます。

さらに、これらの取組と併せて、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりに取り組みます。地球環境の悪化が大きな問題となっている今日、成長と環境との調和が重要であり、その観点を踏まえて将来にわたる持続的繁栄の道筋をつけていくことが大切です。経済成長と環境保全が両立する社会システムを構築していく必要があります。

また、あらゆる社会活動の前提であり、基盤でもある県民の生命・財産をできる限り守るため、災害への備えは、極めて重要です。特に、近い将来、ほぼ確実に発生が予想される宮城県沖地震[※]に対しては、県民、市町村、NPO、企業など、あらゆる主体が危機感を共有し、被害を最小限にする県土づくりを目指して、全県を挙げて体制の整備に取り組んでいきます。

以上のような考え方に立ち、「富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」という三つの柱を立て、今後の県政運営にあたっていきます。

第2節 県政運営の基本姿勢

県民ニーズが多様化する中、NPO[※]、企業など、行政以外の多様な主体によって公的なサービスが提供される動きが拡大しています。それに加え、地域が自らの考えでまちづくりに取り組む動きもますます増えています。こうした動きの中で、県は、県民との対話を通じて課題を共有し、様々な主体との連携・協働体制を構築しながら、民の力を最大限に生かす衆知を集めた県政を推進していきます。

また、市町村合併が進み、住民にもっとも近い基礎自治体である市町村の役割がますます大きくなっていく中で、市町村が行財政基盤や自立性を強化し、自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めていくことができるよう、県は、高度で専門的な機能を生かしながらその取組を支援していきます。

加えて、県は、不断の行財政改革に取り組み、組織のスリム化を進めつつ、効果的、効率的な県政運営を行うとともに、新たな時代の宮城を実現するため、より一層の行政能力の向上を図り、広域自治体としての政策力、調整力を、現場での課題解決に向けて発揮していきます。

さらに、東北地方の発展をけん引する気概を持ちながら、他県との連携強化や役割分担により、広域的な視点に立ち県政に取り組んでいきます。また、道州制など、地方自治の制度改革についても、国や市町村のあり方に連動して、新たな広域自治体のあるべき姿を具体的に実現していくよう主体的に取り組んでいきます。

第3章 政策推進の基本方向

本県を巡る内外の社会情勢の変化を踏まえ、「富県共創！ 活力とやすらぎの^{くに}邦づくり」を実現するために、以下の3つの政策推進の基本方向に沿って取り組んでいきます。

- 1 富県宮城の実現～県内総生産 10兆円への挑戦～
- 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり
- 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

第1節 富県宮城の実現～県内総生産 10兆円への挑戦～

1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要があります。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進します。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図ります。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進します。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せます。

こうした取組により、10年後の平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指します。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていきます。



東北各県と連携した自動車関連展示商談会



仙台北部・第二仙台北部中核工業団地(大和町・大衡村)

2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっています。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなります。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進めます。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化します。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進します。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指します。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指します。



日本三景 松島



宮城ふるさとプラザ（東京都豊島区東池袋）

3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められています。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図ります。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいきます。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備します。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図ります。



宮城の新品種「もういっこ」



低コスト間伐の推進



サンマの水揚げ

※グローバル=世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

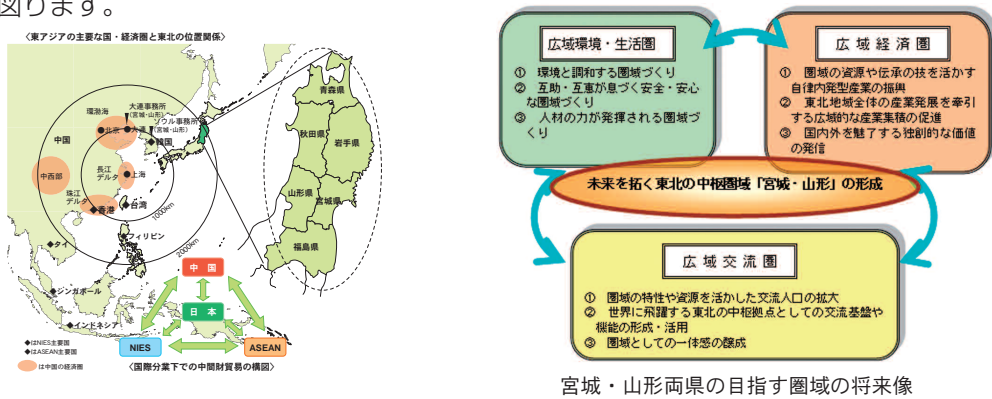
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援します。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進めます。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要があります。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築します。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要です。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図ります。



5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進めます。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図ります。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進します。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかけます。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進します。



仙台空港



仙台塩釜港



高規格幹線道路

※グローバル=世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

1 子どもを生き育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要です。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切です。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要です。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進します。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいきます。

さらに、周産期^{*}・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化します。



2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要です。

児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっています。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進します。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図ります。



^{*}周産期＝妊娠満22週（154日）から生後7日未満までの期間。この期間は、母子ともに異常が生じやすく、突発的な緊急事態に備えるため、産科・小児科双方から行う一貫した総合的な医療が必要となり、これを周産期医療という。

3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要です。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組みます。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進めます。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備します。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進めます。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図ります。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要があります。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図ります。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進めます。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進します。



救急搬送訓練の様子（仙台市）

※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進します。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れます。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられます。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していきます。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図ります。



5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っています。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指します。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図ります。



地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)(利府町)



国際交流

※コンパクト=小型で中身が充実しているさま。小さくまとまっているさま。
 ※バリアフリー=高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。
 ※ユニバーサルデザイン=あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
 ※グローバル=世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

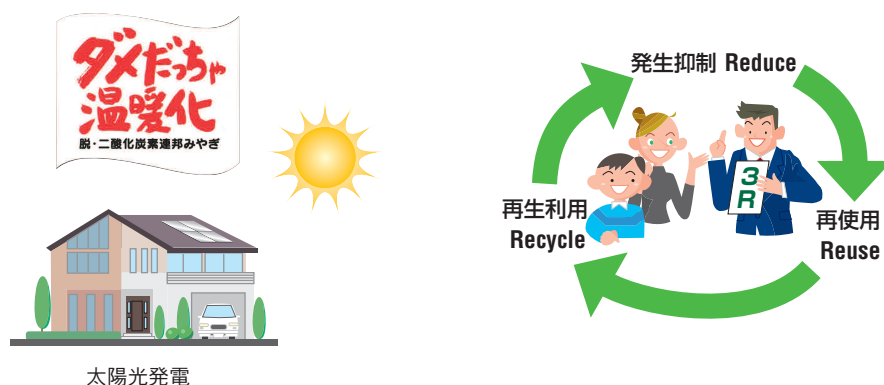
地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっています。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO[※]、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければなりません。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組みます。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入[※]などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行います。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー[※]等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進します。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R[※]（発生抑制、再使用、再生利用）を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化します。



※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

※グリーン購入＝購入の必要性を十分に考慮した上で、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

※自然エネルギー＝風力、太陽光、バイオマス、水力、地熱、太陽熱、河川・地下水、雪氷など、自然由来で環境負荷が小さく、再生可能なエネルギーを総称したもの。

※3R＝Reduce（ごみを出さない）Reuse（ごみを再使用する）Recycle（ごみを再生利用する）の頭文字を取った用語で、廃棄物ができるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。

2 豊かな自然環境，生活環境の保全

陸中海岸国立公園や栗駒，南三陸・金華山，蔵王の各国定公園及びラムサール条約^{*}の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など，県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り，次世代に引き継いでいくことは極めて重要です。このため，積極的にその保全に取り組むとともに，社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにします。

また，安全できれいな空気や水，土壌など，県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り，改善していきます。



ラムサール条約の指定登録湿地 伊豆沼



天然ガス自動車

3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降，大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は，今後維持更新の時期を迎えます。厳しい財政状況，人口減少が見込まれる中で，これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し，既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し，長期的な視点に立った社会資本の整備を推進します。

また，道路や河川堤防など，地域に根ざした身近な社会資本の整備，維持管理にあたっては，住民と行政が連携し，地域と一体で取り組む体制づくりを推進します。

さらに，都市や農山漁村においては，住民と協働のもとで，地域の自然，歴史，文化等や人々の生活，経済活動，さらには農地や森林が持つ水土保全機能など，多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに，美しい景観を生かした地域づくりを推進します。



宮城の農村と蔵王連峰



歴史的資源を生かした景観の形成
醸室（かむろ）（大崎市）

※ラムサール条約＝特に水鳥等の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。

4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組みます。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図ります。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進します。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていきます。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進します。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどのソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進めます。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP^{*}（緊急時企業存続事業計画）策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図ります。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要です。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進します。

さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図ります。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行います。



昭和53年の宮城県沖地震による落橋

※BCP＝企業が自然災害等に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。BCPは、Business Continuity Planの略語。

第4章 宮城の未来をつくる33の取組

県政運営の理念である「富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり」を実現するため、3つの政策推進の基本方向に沿って、宮城の未来をつくる33の取組を行います。

安心と活力に満ちた 地域社会づくり

- ① 子どもを生み育てやすい環境づくり
- ② 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
- ③ 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
- ④ コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- ⑤ だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

人と自然が調和した美しく 安全な県土づくり

- ① 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- ② 豊かな自然環境、生活環境の保全
- ③ 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- ④ 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり

富県宮城の実現

～県内総生産10兆円への挑戦～

- ① 育成・誘致による県内製造業の集積促進
- ② 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
- ③ 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
- ④ アジアに開かれた広域経済圏の形成
- ⑤ 産業競争力の強化に向けた条件整備

第1節 富県宮城の実現～県内総生産 10兆円への挑戦～

1 育成・誘致による 県内製造業の集積 促進	取組1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	P.17
	取組2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	P.18
	取組3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	P.19
2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	取組4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	P.20
	取組5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	P.21
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	取組6	競争力ある農林水産業への転換	P.22
	取組7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	P.23
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	取組8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	P.24
	取組9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	P.25
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	取組10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	P.26
	取組11	経営力の向上と経営基盤の強化	P.27
	取組12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	P.28

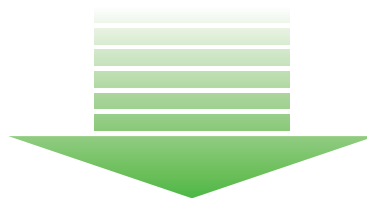
育成・誘致による県内製造業の集積促進

取組 1

地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

【10年後に目指す宮城の姿】

- 本県製造業において主要な位置を占める電機・電子部品製造業などを中心に、生産性や付加価値創出が大きく向上しています。
- 自動車関連産業の集積が進み、他産業や雇用に大きな波及効果をもたらすなど、地域経済のけん引役として県内製造業を支えています。
- 地域経済の再生・成長に寄与する大規模な企業や、成長市場関連の企業など、国内外からの企業立地が進んでいます。
- 電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額が2割以上増加しています。
- 次代を担う産業の芽が出て、関連産業の集積が始まっています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性の向上に向けた総合的な支援
- ◇ 自動車関連産業への進出に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援や隣接県の試験研究機関との連携による技術開発への支援
- ◇ とうほく自動車産業集積連携会議[※]を通じ、岩手・山形県等と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大促進
- ◇ 光関連産業や生活福祉関連産業など市場拡大が期待される分野での、技術開発や製品開発への取組支援
- ◇ 半導体関連産業など経済波及効果の高い業種や、雇用拡大への貢献が大きい業種などを中心とした、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進

※マーケティング＝顧客ニーズを的確につかんで製品計画を立て、最も有利な販売経路を選ぶとともに、販売促進努力により、需要の増加と新たな市場開発を図る企業の諸活動。

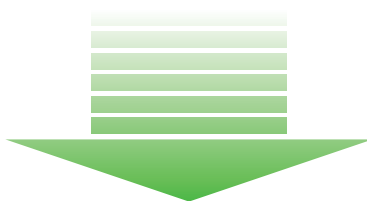
※とうほく自動車産業集積連携会議＝岩手県、山形県、宮城県の3県における、産学官が一体となった各県自動車関連連携推進組織を母体として設立し、3組織連携した自動車関連産業の集積促進に向けた活動に取り組む。

取組 2

産学官の連携による高度技術産業の集積促進

【10年後に目指す宮城の姿】

- 東北大学等県内の学術研究機関の持つ高度な技術シーズ[※]と、それを事業化する企業との連携が進んでいます。
- 新製品を提供するベンチャー企業[※]と既存の企業との連携が進み、成長が見込まれる市場での企業活動が活発に展開されています。さらに、そうした活動によって産業集積が進んでいます。
- 知的財産・未利用特許等を利用して開発された競争力の高い製品を持つ企業や、世界に通用する独自技術を持つ企業など、存在感のある企業の数が増加しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ MEMS[※]等の高度技術産業の創出を目指した企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等の推進
- ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクト[※]に対する、国などの大規模資金導入に向けた支援
- ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ知的財産・未利用特許等の技術シーズ[※]と市場ニーズのマッチング[※]による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発支援
- ◇ 整備が始まる東北大学サイエンスパークなどでの産学連携の研究成果を活用した革新的で競争力のある製品の開発支援
- ◇ 独自技術を持つ企業の連携や、医工連携等の分野横断的な創造的研究による新製品等の開発支援

※シーズ＝種子、実。高等教育機関や公設試験研究機関、企業などが保有する技術、特許などで、将来的に新しい産業の創出等において活用可能なもの。

※ベンチャー企業＝新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する小企業。

※MEMS＝微小電気機械システム：次世代エレクトロニクス産業及び各種製造業等における基盤技術として期待され、将来的には医療福祉など幅広い分野への利用が考えられている。MEMSは、Micro Electro Mechanical Systemsの略語。

※プロジェクト＝研究開発計画及び事業化計画。

※マッチング＝需要側と供給側のニーズの調整を行い、販売や取引等の仲介を行うこと。

※東北大学サイエンスパーク＝東北大学青葉山キャンパス構想の中の研究施設で、産学共同を強力に推進するため、民間の研究施設にも門戸を開放し、国内外の研究開発型企業との連携を推進する。

取組 3

豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

【10年後に目指す宮城の姿】

- 県内の食品製造業と、農林水産業の連携が進み、地元の素材を生かした安全安心な商品が生まれる等、加工食品の高付加価値化が進んでいます。
- 「食材王国みやぎ」のブランドイメージが浸透し、県産食材等の市場評価が高まることで県産農林水産物を活用した加工食品への需要が拡大しています。
- 県産加工食品の販路拡大が進み、成長著しい東アジアを中心とした海外市場にも進出が進んでいます。
- 商品の高付加価値化や出荷額拡大、経営効率の向上により県内食品製造業の製造品出荷額が2割以上増加しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 高齢化社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」の促進
- ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援
- ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングの支援
- ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新の促進
- ◇ 産学官の連携や地域の食文化を生かした新たな商品開発の促進
- ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化の推進
- ◇ 県や関係機関の協力による大規模商談会の開催や、首都圏等で開催される国際規模の商談会における県産食品の取引拡大に向けた支援
- ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングの支援

※ブランドイメージ=ある商品銘柄に対して社会や消費者が抱いている印象。

※食料産業クラスター=地域の食材・人材・技術その他の資源を有機的に結び付け、地域の農林水産物を活用した付加価値の高い製品や「地域ブランド」をつくり出していくことを目的とした集団。

※マッチング=需要側と供給側のニーズの調整を行い、販売や取引等の仲介を行うこと。

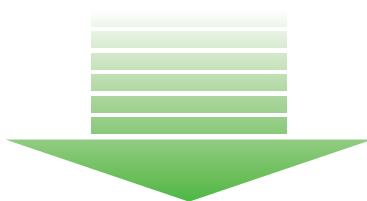
観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

取組 4

高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

【10年後に目指す宮城の姿】

- 福祉サービスや育児サービスをはじめとする、多様な対個人サービス市場の拡大等経済構造の変化に対応し、高付加価値な事業活動を展開する各種のサービス事業者が集積しています。
- 中心市街地の再生が進み、消費者ニーズにこたえる魅力ある商店街づくりが進んでいます。
- 情報関連産業が集積し、全国・世界に通用するノウハウや技術力[※]を持った企業の数が増加しています。
- 商業・サービス産業全体での付加価値額が2割増加し、情報関連産業の売上げが3割程度伸びています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 地域経済を活性化させる新たなビジネスモデル[※]の構築や、グローバル化[※]や流通の合理化など、経済構造の変化に対応した新たな事業展開に対するアドバイス機能等の充実
- ◇ コミュニティビジネス[※]等の地域や生活に密着したサービス業等の起業活動の支援
- ◇ 地域住民や公共サービスと連携した地域商業の活性化支援
- ◇ コールセンター[※]などの企業（サービス業）の商店街への誘致促進
- ◇ 情報関連技術者の養成と、企業の経営革新に向けた情報関連技術の活用促進
- ◇ 情報関連産業で活躍できる高度人材の育成支援
- ◇ 健康福祉分野や家電製品の組込みソフト[※]など、成長が期待される分野における市場占有率の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発に向けた取組支援

※ノウハウ=ある専門的な技術やその蓄積のこと。技術競争の有力な手段となり得る情報や経験。

※ビジネスモデル=事業として何を行い、どこで収益を上げるかという具体的な仕組み。

※グローバル=世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

※コミュニティビジネス=地域の住民が主体となり、ビジネスの手法を活用しながら地域の課題解決に取り組み、地域を活性化させる事業。

※コールセンター=電話とコンピュータの機能を統合し、商品受注や問い合わせなど、様々な電話関連サービスを行う設備又は施設。

※組込みソフト=家電製品や産業機器に内蔵される、特定の機能を実現するコンピュータシステムを制御するためのソフトウェア。

取組 5

地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

【10年後に目指す宮城の姿】

- 宮城の魅力が絶え間なく国内外に発信され、観光地みやぎのイメージが定着しています。
- 自らの住む地域に誇りを持ち、観光のもたらす効果が県民に理解されるとともに、自然環境や食文化など地域の観光資源が磨き上げられ、観光客に対する質の高い受入体制が整っています。
- 外国人や高齢者、障害者、子ども連れなど、だれでも訪れやすい観光地づくりが進んでいます。
- 東北地方の観光の起点としての機能が強化され、東北各県と一体となって観光を推進しています。
- 交流人口が拡大し、観光客入込数が2割程度増えています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」[※]など催し物や行事を活用した積極的な誘客活動の推進
- ◇ インターネット等広報媒体の活用による効果的な情報発信や団塊の世代など対象を絞った戦略的な集客活動の推進
- ◇ 地域一体となった「もてなしの心」向上のための取組強化や、だれもが安全安心に観光できる環境づくりの促進
- ◇ 観光施設及び案内板・標識の整備、バリアフリー[※]・ユニバーサルデザイン[※]の普及推進
- ◇ 温泉や食材、プロスポーツなど宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光の発掘・整備
- ◇ 自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズム[※]及びエコツーリズム[※]推進体制の整備・支援
- ◇ 東北各県や関係機関との連携による観光ルートの設定など観光推進組織の強化

※仙台・宮城デスティネーションキャンペーン＝関係自治体や地元観光関係者とJR6社が協力、一体となって実施する大型観光キャンペーン。平成20年10月から12月の3か月間開催するもの。

※バリアフリー＝高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

※ユニバーサルデザイン＝あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

※グリーン・ツーリズム＝緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、農林水産業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※エコツーリズム＝自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。

地域経済を支える農林水産業の競争力強化

取組 6

競争力ある農林水産業への転換

【10年後に目指す宮城の姿】

- 消費者からの高い信頼を得て、全国的にも高い知名度を誇り、「食材王国みやぎ」を代表するブランドとして確立された、農林水産物が増加しています。
- 生産規模の再編等による効率的な生産体制や企業の経営感覚を有した生産者や法人の数が増加しています。
- 成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点[※]に立った農林水産業の新たな展開が始まっています。
- 食品製造業や卸小売業、外食産業等との連携等により、付加価値率が向上しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型[※]の農林水産業への転換支援
- ◇ 「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化の推進
- ◇ 安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立支援
- ◇ 農地の適切な保全と農業生産規模の拡大や集団化、アグリビジネス等[※]の企業的经营等の促進
- ◇ 水産資源の適切な保全と管理、養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善
- ◇ 計画的な森林施業から木材流通に至る生産経費の低減、良質な製材品の生産等の促進
- ◇ 農林水産業と流通加工業等とのビジネスマッチング[※]の推進支援
- ◇ 成長著しい東アジア市場等に向けた県産食品の輸出促進
- ◇ 農林水産業における人材育成や経営力・技術力の向上、効率的な生産を支える基盤の整備促進

※グローバル＝世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

※マーケットイン＝消費者動向や消費者ニーズなど消費者の視点で販売戦略を組み立て、消費者のニーズに合った商品を開発・販売しようという考え方。

※アグリビジネス＝農業者が自ら流通・加工・販売等を行う高付加価値型農業。さらに宮城県では、大規模高収益経営体の創出や食関連産業との連携等、新たな取組を加え「みやぎ新世代アグリビジネス」として推進している。

※マッチング＝需要側と供給側のニーズの調整を行い、販売や取引等の仲介を行うこと。

取組 7

地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

【10年後に目指す宮城の姿】

- 安全安心な食材，食品が提供され，生産から消費までの各流通段階で生産履歴等の正確な情報の共有が進み，食の安全安心に対する相互理解が進んでいます。
- 農林漁家レストランや学校給食等で地域食材が利用されることにより，地域食材の認識が深まり，地産地消が浸透しています。
- 地産地消や食育の普及によって，健全な食生活や食べ物を大切にする意識が向上する等，食に関心を持つ県民が増えています。
- 地産地消の取組や食育を通じて，安全安心に対する信頼性の高い県産食品への需要が拡大しています。
- 「木づかい運動」等の推進により，県産木材への認識が深まり，地元の木材を利用した住宅や施設が増加しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 環境保全型農業を実施するエコファーマー[※]の育成や生鮮品や加工品等の高度衛生管理化，県産食品の総合衛生管理体制の確立等，安全安心な食品の安定供給の推進
- ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や，生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と，相互理解による安全安心に係る信頼関係の構築
- ◇ 行政，生産者，事業者，消費者等の連携による食の安全安心を支える体制の整備
- ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用促進
- ◇ 地元食材を県内で消費できる地域内フードシステム[※]の構築や直売施設の活用支援
- ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育の推進
- ◇ 県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上
- ◇ 「木づかい運動」[※]の推進や木材の利用技術の開発支援，県産木材「優良みやぎ材」の利用促進等

※木づかい運動＝行政，NPO，関係団体，企業等が連携し，国産材を使って森を育てる全国的な取組であり，宮城県では「みやぎの木づかい運動」として実施している。

※エコファーマー＝持続性の高い農業生産方式(有機質資材を施用した土づくりと化学肥料や化学農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画を立て，県の認定を受けた農業者。

※フードシステム＝食料品の生産から供給，消費への流れの中にあって，それら各分野の関連産業等の相互依存的な関係連鎖。

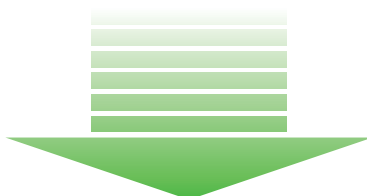
アジアに開かれた広域経済圏の形成

取組 8

県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

【10年後に目指す宮城の姿】

- 国際競争力のある製品・技術を有する企業が多く出現するとともに、多数の県内企業が海外に進出し、経済交流が進んでいます。
- 県産農林水産物やその加工品が海外市場でブランドを確立し、相当程度の数量が取引されています。
- 外資系の研究開発型企業や高度な技術を持った企業が県内に立地し、共同研究や各種取引が進展しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 県の海外事務所や関係機関との連携による総合的なグローバル^{*}ビジネスの支援体制の整備
- ◇ 海外との取引拡大に向けた市場調査、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウの提供、アドバイスやマッチング^{*}機能などの支援体制の強化
- ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会開催等、海外との取引機会の拡大支援
- ◇ 東北大学サイエンスパーク^{*}への立地など、宮城の優位性を生かした外資系企業・研究機関の立地促進
- ◇ 経済成長の著しい東アジア諸国や今後の成長が期待されるロシア極東地域をはじめとする近隣諸国との経済交流の促進

※グローバル＝世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

※マッチング＝需要側と供給側のニーズの調整を行い、販売や取引等の仲介を行うこと。

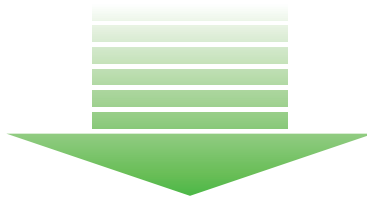
※東北大学サイエンスパーク＝東北大学青葉山キャンパス構想の中の研究施設で、産学共同を強力に推進するため、民間の研究施設にも門戸を開放し、国内外の研究開発型企業との連携を推進する。

取組 9

自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

【10年後に目指す宮城の姿】

- 東北各県との間でそれぞれが保有する資源や特性を生かした機能分担や協力体制の構築など連携が進み、自動車関連産業分野をはじめとして各種産業政策が展開されています。
- 特に山形県との連携が進み、仙台・山形の両都市圏を中核とする広域経済圏が形成され東北の成長・発展をけん引する役割を発揮しています。さらに、岩手県や福島県とも効果的な連携が進んでいます。
- 観光や文化的な活動においては、連携の相乗効果により、それぞれの地域の魅力がさらに高まり、国内外からの交流人口が増加しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 山形県との連携に関する構想[※]の具体化と連携体制の整備
- ◇ 自動車関連産業や情報関連産業分野における、岩手・山形両県をはじめとする東北各県との連携促進
- ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による、東北地方への産業集積の支援
- ◇ 三陸縦貫自動車道や常磐自動車道をはじめとする、広域的な経済活動を支える交通・情報などのネットワーク整備促進
- ◇ 東北各県との連携による広域観光ルートの設定など、観光推進組織の整備促進
- ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援体制の整備

※連携に関する構想＝広域観光や自動車関連産業の振興など、これまでの連携実績をもとに、さらに相互の連携をより実効性のあるものにしていくため、両県の目指すべき将来像に関する取組方向を取りまとめたもの。

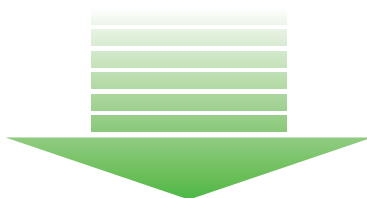
産業競争力の強化に向けた条件整備

取組 10

産業活動の基礎となる人材の育成・確保

【10年後に目指す宮城の姿】

- 産業活動における生産性の高いビジネスモデル[※]を企画立案する人材、その実践を支える人材、さらには、新たな分野へ挑戦する経営や、そのための技術革新を担う人材の育成・定着が進んでいます。
- 職業に関する高い意識や勤労意欲を持つ就労者や学生、起業意欲のある人材が増えています。
- ものづくりを担う人材育成が進み、県内製造業の技術革新を支える中核的な人材が安定的に確保されるとともに、団塊の世代の退職後においても、技術が継承されています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 社会情勢の変化やグローバル化[※]に対応し、ビジネスチャンス[※]を的確にとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材の育成と定着促進
- ◇ 日本版デュアルシステム[※]やキャリア教育[※]等、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成推進
- ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進
- ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制の構築
- ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進
- ◇ 地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成支援
- ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業の次代を担う人材・後継者の育成確保の推進

※ビジネスモデル＝事業として何を行い、どこで収益を上げるかという具体的な仕組み。

※グローバル＝世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

※日本版デュアルシステム＝企業における実習訓練とこれに密接に関連した教育訓練機関における座学を並行的に実施し、若年者を一人前の職業人に育てることを目的とする新たな人材育成システム。

※キャリア教育＝望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

取組 11

経営力の向上と経営基盤の強化

【10年後に目指す宮城の姿】

- 優れた経営能力を有する経営者が増加し、時代の変化を先取りした高い収益を確保できる企業が増えています。
- ベンチャー企業や新しい市場に積極的に進出する企業が増えています。
- 企業の成長段階に応じた多様な資金調達環境のもと、活力ある企業活動が展開されています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実
- ◇ 農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成の推進
- ◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向けた、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による、情報提供や相談機能の強化
- ◇ 自動車関連産業や食品関連産業などの成長が見込まれ経済の中核をなす業種を、重点的に支援するための制度融資の充実
- ◇ ファンドや証券化の手法を活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備促進

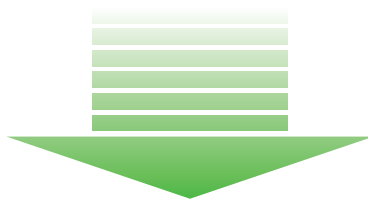
※ベンチャー企業＝新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する小企業。
 ※ファンド＝資金、資本や投資信託。投資事業組合など特定の目的を持った複数の投資家による集団投資スキームなど。

取組 12

宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

【10年後に目指す宮城の姿】

- 仙台塩釜港は、周辺地域と一体となって、東北地方の持続的な経済成長と国際競争力を支える中核的国際物流拠点として発展しています。
- 石巻港は、県北部地域の経済を支える産業拠点として重要な役割を担っています。
- 仙台空港は、東北の空の玄関にふさわしい豊富な国際路線を有し、東北の中核空港として国内外からの利用者が増加するとともに、周辺地域には、空港関連のサービス業や流通業等が集積しています。
- 広域的物流・交流や広域連携強化のための道路網が構築され、県内各地域の移動時間が短縮されています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設整備
- ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動（ポートセールス）の強化
- ◇ 仙台港背後地の整備など港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の整備促進
- ◇ 空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動（エアポートセールス）の強化
- ◇ 仙台空港アクセス鉄道[※]沿線の臨空都市整備など産業経済拠点の形成に向けた流通・商業機能の整備促進
- ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備促進

※仙台空港アクセス鉄道＝JR仙台駅と仙台空港間を最短（快速時）17分で結ぶ鉄道。仙台空港の利便性を一層向上させることを目的に整備。平成19年3月に開業。

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

1 子どもを生き育てやすい環境づくり	取組13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	P.30
	取組14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	P.31
2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	取組15	着実な学力向上と希望する進路の実現	P.32
	取組16	豊かな心と健やかな体の育成	P.33
	取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	P.34
3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	取組18	多様な就業機会や就業環境の創出	P.35
	取組19	安心できる地域医療の充実	P.36
	取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	P.37
	取組21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	P.38
	取組22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	P.39
	取組23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	P.40
4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	取組24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	P.41
5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	取組25	安全で安心なまちづくり	P.42
	取組26	外国人も活躍できる地域づくり	P.43

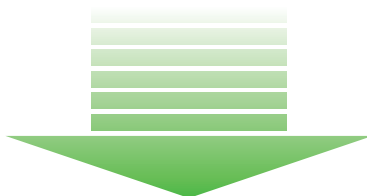
子どもを生き育てやすい環境づくり

取組 13

次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり

【10年後に目指す宮城の姿】

- 出産や子育てに関する不安が減り、少子化の状況が改善されています。
- 仕事と生活の調和が図られ、夫婦が共に協力しながら子育てを行っています。
- 子育て家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスが提供されています。
- 地域住民の連携と協力のもと、地域全体で子育てを行う環境が整備され、子どもが健康で社会性豊かにはぐくまれています。
- 身近な地域で、産科や小児科など母と子どもの大切な命を支える医療体制が充実し、安心して出産や育児を行う人が増えています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 市町村・企業・NPO[※]などとの連携・協働による少子化対策の総合的な推進
- ◇ 働きながら子育てを行う従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策の促進
- ◇ 多様なニーズにこたえる、一時保育などの各種保育サービスの充実
- ◇ それぞれの地域の実情に応じた、子育て中の親の交流の場の設置や放課後児童対策の推進など、地域における子育て支援の充実
- ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する相談・指導の充実
- ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・援助など、迅速かつ的確な対応の実施
- ◇ 地方独立行政法人宮城県立こども病院における高度で専門的な医療機能の発揮と周産期[※]・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実

※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

※周産期＝妊娠満22週（154日）から生後7日未満までの期間。この期間は、母子ともに異常が生じやすく、突発的な緊急事態に備えるため、産科・小児科双方から行う一貫した総合的な医療が必要となり、これを周産期医療という。

取組 14

家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

【10年後に目指す宮城の姿】

- 家庭・地域・学校がそれぞれ果たすべき役割を認識し、協働することで、家庭、地域における子どもの教育力が向上しており、子どもが基本的な生活習慣や「生きる力」^{*}を身につけています。
- NPO^{*}などの多様な主体による、学校活動、子育て、さらには公民館事業などへの参画が進み、幅広いネットワークを生かした子どもにやさしい地域づくりが進められています。
- 地域社会での様々な体験や家庭、地域と学校とが協働した教育活動を通じて、子どもが社会性・人間性に富み、健やかに成長できる環境が整っています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 家庭、地域と学校との協働による子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた運動の展開^{*}
- ◇ 学校とNPOなど地域における多様な主体との連携による教育活動等の促進
- ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立
- ◇ 家庭、地域と学校の協働による、多くの住民が主体的に参画する子どもの多様な学習・体験機会の創出

※生きる力＝「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心などの豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」を称した言葉。平成8年の中央教育審議会の答申で、変化の激しいこれからの社会で子どもたちに「生きる力」を育成していくことが重要であるとの提言がなされた。

※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

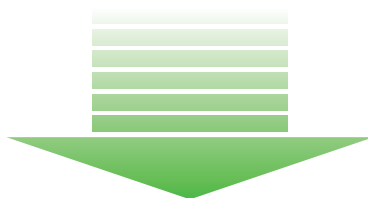
将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組 15

着実な学力向上と希望する進路の実現

【10年後に目指す宮城の姿】

- 児童生徒が自主的な学習習慣を身につけ、意欲的に学習に取り組んでおり、また、授業が分かる児童生徒の割合が増え、全国でも上位に位置する確かな学力が定着しています。
- 生徒が目的意識を持って日々の学校生活、家庭生活を送り、進学や就職のための必要な能力や勤労観・職業観を身につけています。
- 高校生の大学等への現役進学達成率や就職決定率が全国平均を上回っています。
- 産業構造や社会状況の変化に対応した教育を通して、地域社会を支える人材が輩出され、多方面で活躍しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組の推進
- ◇ 児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携の強化
- ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開と確かな学力の定着に向けた実効ある対策の実施
- ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上
- ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及
- ◇ 産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実
- ◇ 社会の変化に対応した教育（ICT教育・国際化に対応した教育・環境教育など）の推進

取組 16

豊かな心と健やかな体の育成

【10年後に目指す宮城の姿】

- 学校生活などを通じて、児童生徒の豊かな人間性がはぐくまれ、道徳的な心情や生命を大切にす心、他を思いやる心が育っています。また、基本的な生活習慣や規律意識の定着など、将来自立していくための基礎ができており、社会の一員としての自覚を持てるようになっています。
- 心の教育に関する活動とともに、きめ細かな教育相談等を行う環境整備が進み、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期解消が図られ、問題行動が大幅に減少しています。
- 児童生徒が積極的に運動・スポーツに親しみ、学校や社会の中で健康で明るく豊かな生活を営んでおり、体格とともに体力・運動能力も向上し、全国平均を上回っています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組の推進
- ◇ 家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発
- ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組の推進
- ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修及びスクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置、専門家・関係機関との連携による教育相談体制の充実と、学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関など地域が一体となった取組の推進
- ◇ 小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上のための取組の推進

※みやぎアドベンチャープログラム＝課題解決型体験学習法の1つであるプロジェクトアドベンチャーの考え方や手法を取り入れた県独自の教育方法（プロジェクトアドベンチャー＝グループでの冒険活動を通じて、チームワーク、信頼感、コミュニケーション能力、チャレンジ精神などを学び、他者理解と自己理解を進めて、個人の成長と人間関係の改善を目指すプログラム）。

※スクールカウンセラー＝児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置される臨床心理士などの資格を持った専門家。

取組 17

児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

【10年後に目指す宮城の姿】

- 児童生徒や保護者・地域のニーズ、社会情勢に対応した多様な児童生徒の学習意欲にこたえる学校教育が着実に展開されています。
- それぞれの学校が保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら、その地域の特色に応じた教育を主体的に行っています。
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育が展開されており、子どもが意欲的に楽しく学んでいます。
- 意欲と能力にあふれる教員が多様な教育課題に的確に対応して質の高い教育を提供しており、魅力あふれる学校づくりを積極的に進めています。
- 安全で快適な学習環境が整備され、児童生徒が安心して学校生活を送っています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実
- ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりの推進
- ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などによる地域から信頼される学校づくりの推進
- ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実
- ◇ 優秀な教員の確保と、教員の資質向上・学校活性化を図るための適切な教員評価や教員研修等の充実
- ◇ 学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備の推進

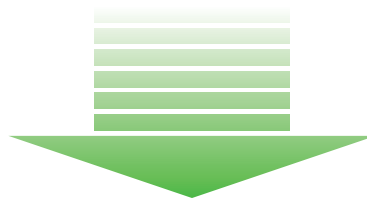
生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

取組 18

多様な就業機会や就業環境の創出

【10年後に目指す宮城の姿】

- 働く意欲のある人が、個々のキャリアに応じて持続的にいきいきと働くことのできる就業の場の確保と就業しやすい環境整備が進んでいます。
- 女性や高齢者の就業の場が広がり、地域産業の有力な担い手として様々な場で活躍しています。
- 若年者が自己の進路や就職を主体的に選択し、自立した個人として社会に参加できる環境が整備され、ニート[※]、フリーター[※]率が全国平均を下回っています。
- 企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲と能力のある障害者の就業の場が増加しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会の提供
- ◇ 企業や関係機関・団体と連携した非自発的離職者の再挑戦に向けた就労支援
- ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の、個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進
- ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備
- ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実
- ◇ 障害者雇用率制度[※]など、障害者も含め様々な就業環境の整備に向けた事業主への啓発
- ◇ 外国籍県民の雇用機会の確保に必要な指導・助言の充実

※ニート＝学校にも行かず、仕事もせず、職業訓練にも参加していない人。

※フリーター＝学生及び既婚女性を除く15歳～34歳の若者のうち、パートやアルバイトをしている人、及び現在仕事をしておらずパートやアルバイトの職を探している人。

※障害者雇用率制度＝障害者の雇用の促進を図るための法律に基づく制度で、この制度は、一定数以上規模の企業等に対して、その雇用している労働者に占める身体障害者及び知的障害者、精神障害者の割合を定めたもの。

取組 19

安心できる地域医療の充実

【10年後に目指す宮城の姿】

- 自治体病院など地域の中核的な病院を中心に必要な医師の確保がなされ、慢性的な医師不足や地域等における医師の偏在が是正されています。
- 医療資源の十分な活用により、より身近な地域で患者本位の良質かつ適切な医療サービスが提供されています。
- 救急患者への迅速な対応や、大規模災害発生時の対応も見据えた体系的な救急医療体制の整備が着実に進んでいます。
- 保健・医療・福祉分野の連携により必要なリハビリテーションサービス[※]などが提供され、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。
- がん診療連携拠点病院を中心に、より高度ながん医療が提供されるとともに、がん患者の生活の質の向上が図られています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策の推進
- ◇ 二次医療圏[※]ごとにその拠点となる病院整備に対する支援と、「地域医療支援病院」や「地域の中核的な病院」を中心とした各地域の病院、診療所の連携・機能分担の促進
- ◇ 救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保と、救急医療情報システム[※]の有効活用などによる二次医療圏内での救急医療の完結を目指した救急医療体制の整備促進
- ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築と県リハビリテーション支援センターの充実
- ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向けた県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化や在宅緩和ケア[※]の体制整備など、総合的ながん対策の推進
- ◇ 専門看護師や認定看護師も含めた看護職員の確実な確保とその資質向上のための必要な養成施設等への支援

※リハビリテーションサービス＝心身に障害を受けた者などが再び家庭生活や社会生活に復帰するための総合的な治療訓練。身体的な機能回復訓練のみにとどまらず、精神的、職業的な復帰訓練等も含まれる。

※二次医療圏＝医療法第30条の3第2項第1号に規定する区域で、通常の入院に係る医療を提供する体制の整備を図るべき地域的単位として、宮城県では10圏域設定されている。

※在宅緩和ケア＝在宅で、生命を脅かす病気に直面する患者及び家族に対し、生活の質を高めるため、保健・医療・福祉分野の様々な専門職が、チームを組み提供する介護・看護。

取組 20

生涯を豊かに暮らすための健康づくり

【10年後に目指す宮城の姿】

- 生活習慣の見直しや健康づくりに取り組む県民が増え、メタボリックシンドローム[※]該当者や生活習慣病有病者が減少しています。
- 生活習慣の改善と検診の受診を率先して行う県民が増え、がんによる死亡率が減少しています。
- 「食育」への積極的な取組により食に対する理解や関心が高まり、バランスの取れた健全な食生活を実践する県民が増えています。
- 新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行に備えた感染症危機管理体制が構築されています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 「みやぎ21健康プラン」[※]の推進による、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着など、県民の健康づくりの推進
- ◇ がん予防のための普及啓発及びマンモグラフィ[※]検診など効果的で質の高いがん検診の普及の推進
- ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力による宮城の特性を生かした総合的な食育の推進
- ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築及び感染症集団発生時に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制の整備促進
- ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進する相談、指導體制の整備・充実
- ◇ 乳幼児に対するフッ化物[※]の活用の推進やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備促進

※メタボリックシンドローム＝内臓脂肪症候群。

※みやぎ21健康プラン＝県民の健康寿命の延伸、生活習慣病予防を基本とする県の健康増進計画の名称。

※マンモグラフィ＝乳房専用のX線撮影。

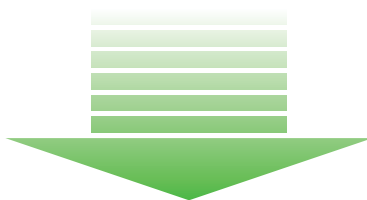
※フッ化物＝フッ素化合物。歯の表面に塗ることにより、歯のエナメル質の結晶性を高め、歯が酸によって溶け出すことを抑え、むし歯になりかかっている歯の再石灰化を助けるむし歯予防法のひとつ。歯科診療所や市町村保健センターなどで実施されており、歯がはえはじめる1歳ころから年2～4回、定期的に受けることにより、むし歯の発生を効果的に予防するもの。

取組 21

高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

【10年後に目指す宮城の姿】

- 高齢者の知識・能力・経験が生かされる地域社会の構築が進み、様々な分野で社会生活の重要な一員としての役割を担いながら、元気にいきいきと活動しています。
- 介護が必要になっても、地域の支えとともに必要なサービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して生活しています。
- 高齢者などの人権が尊重されるとともに、権利が擁護され、高齢者等がそれぞれの地域で安心して生活しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保
- ◇ 「ねんりんピック（全国健康福祉祭）」の仙台市との共催
- ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るための基盤整備や地域での共助の促進
- ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保
- ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築支援
- ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと県民意識の啓発
- ◇ 認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援の実施

※ねんりんピック＝「全国健康福祉祭」の愛称で、60歳以上の高齢者を中心とするゲートボールや卓球などの各種スポーツ競技や美術展、音楽文化祭などの文化イベントや健康福祉機器展、こどもフェスティバルなど、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典。
 ※介護予防サービス＝介護保険の認定により支援が必要とされた高齢者等が、状態の悪化をできる限り防ぎ、生活機能の維持・向上を図ることを目的として利用するサービス。訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーションなど。
 ※ケアマネジメント＝様々なニーズを抱えサービスが必要とする人の相談に応じ、サービスを適切に選択できるようにし、保健・医療・福祉の各機関が連携し連続的な支援をするため、ニーズとサービスの調整を図る作業のこと。

取組 22

障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

【10年後に目指す宮城の姿】

- 障害の有無等にかかわらず、だれもが自由に移動し社会活動に参加できるまちづくりが進められています。
- 民間企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲と能力のある障害者の就業の場が増加しています。
- 重い障害があっても、本人の自己決定が尊重されるとともに、障害による不便さが社会全体で補われ、自分が住みたい地域で自立して生活しています。
- 保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携による様々な支援を通じ、難病患者が在宅で安心した療養生活を送っています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ バリアフリー[※]・ユニバーサルデザイン[※]社会実現のための施設整備及び普及啓発の促進
- ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実
- ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備の促進
- ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや地域での支え合いへの支援
- ◇ グループホーム[※]など、身近な地域での住まいの場や日中活動の場など生活基盤の整備の促進
- ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備及び地域交流活動の促進など、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備

※バリアフリー＝高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

※ユニバーサルデザイン＝あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

※グループホーム＝地域において、少人数の利用者が必要な支援を受けながら共同で生活する住居。

取組 23

生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

【10年後に目指す宮城の姿】

- 意欲や興味に応じて学んだり交流したりすることができる環境づくりが進んでおり、多彩な生涯学習活動やその成果が個人の生きがいや地域づくりなどに生かされています。
- 県民の運動実施率が向上し、地域のだれもが年齢・関心・技術に応じてスポーツに親しんでいます。競技スポーツでは、全国や世界で活躍する選手を輩出しています。
- 郷土の伝統的な文化芸術が県民の共通財産として保存・継承や活用がなされるとともに、子どものころから一人ひとりの創造性をはぐくむ環境づくりが進み、県民が文化芸術を通して地域づくりや様々な交流を行っています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組の充実と学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などによる県民の自主的な学習活動の支援
- ◇ みやぎ県民大学の実施など、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者などの育成
- ◇ 総合型地域スポーツクラブ[※]の育成・支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりの推進
- ◇ 競技スポーツにおける生徒から学生、社会人までの一貫指導体制の確立や指導者育成対策の拡充、競技力向上に向けた環境の充実
- ◇ 県民が文化芸術に触れる機会の充実などによる文化芸術活動の振興
- ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用の推進
- ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流の推進
- ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築

※総合型地域スポーツクラブ=年齢・性別を問わず、生涯を通して継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す、地域に根ざした自主運営型の複合型スポーツクラブ。

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

取組 24

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

【10年後に目指す宮城の姿】

- 県内各地において、市街地への公共施設等の集積が進むなど、暮らしやすいコンパクト^{*}で機能的なまちづくりに向けた動きが進められています。
- 消費者ニーズにこたえる魅力ある商店街づくりや、地域資源を生かした独自性のあるまちづくりが進められています。
- 各圏域内の拠点化、集約化、機能分担等により、医療、教育、交通、情報通信基盤などの県民生活に欠かせない基礎的なサービスが確保され、地域生活の充実が図られています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープラン^{*}に基づく良好な市街地形成の促進
- ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共施設等の適切な配置の促進
- ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発の促進
- ◇ バリアフリー^{**}・ユニバーサルデザイン^{**}社会実現のための施設整備及び普及啓発の促進
- ◇ 地域住民や公共サービスと連携した地域商業の活性化支援
- ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や産業振興などの促進
- ◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策の推進
- ◇ 地域での多様な教育の取組支援や生涯学習の促進
- ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持支援
- ◇ 地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備の促進

^{*}コンパクト＝小型で中身が充実しているさま。小さくまとまっているさま。

^{*}都市計画区域マスタープラン＝都市計画の目標をはじめ、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な都市計画の方針を明らかにするもの。

^{**}バリアフリー＝高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

^{**}ユニバーサルデザイン＝あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

だれもが安全に，尊重し合いながら暮らせる環境づくり

取組 25

安全で安心なまちづくり

【10年後に目指す宮城の姿】

- 県民の間で、「自らの安全は自らが守る，地域の安全は地域が守る」という意識が向上し，犯罪の起きにくい地域社会が実現しています。
- 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し，子どもや女性，高齢者，障害者，外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現しています。
- 犯罪が減少するとともに，飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し，暮らしの安全，地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上しています。
- 消費者被害が減少するとともに，消費者も自ら必要な知識を習得したり情報収集するなど主体的・積極的に取り組んでいます。
- 治安に対する県民の不安感が解消し，地域で安心して暮らせる社会が実現しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政，地域，事業者等との連携による県民運動の展開
- ◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動の実施
- ◇ 学校，通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実
- ◇ 子どもや女性，高齢者，障害者，外国人など，防犯上の観点などから特に配慮を要する人々に対する安全対策の充実
- ◇ 犯罪の防止に配慮した安全な道路，公園，駐車場等の普及促進
- ◇ 飲酒運転撲滅に向けた県民運動など，官民が連携した交通事故防止対策の展開
- ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動の充実

取組 26

外国人も活躍できる地域づくり

【10年後に目指す宮城の姿】

- 日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、共に安心して生活していける地域社会、いわゆる「多文化共生社会」の形成が進んでいます。
- 外国人県民[※]にとって必要なコミュニケーション支援や保健・医療・福祉、教育、労働などの生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制が整備されています。
- 外国人県民[※]が地域との交流や地域づくりに積極的に参加しています。
- 芸術や教育、文化、経済などの分野において様々な国際交流活動が県民や教育機関、民間団体によって主体的に行われています。
- 高度な海外の人材が県内の企業や研究機関で活躍しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 多文化共生を推進するための条例制定や推進プランの策定及び（財）宮城県国際交流協会など関係団体との連携による推進体制の整備促進
- ◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民[※]に対するコミュニケーション支援の促進
- ◇ 保健・医療・福祉、防災、労働環境、教育、居住など外国人県民[※]に対する基本的な生活支援の促進
- ◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民[※]の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援
- ◇ イタリア・ローマ県など友好地域との交流をはじめとした、県民・民間団体が主体となった国際交流の促進・支援
- ◇ 県内でJETプログラム[※]や海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築
- ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進

※外国人県民＝宮城県内に在住する外国籍の人々。帰化により日本国籍を取得した外国出身者など、日本国籍を持ちながら日本語でのコミュニケーションに課題があったり、文化的背景が異なっている人々。
 ※JETプログラム＝語学指導等を行う外国青年招致事業。JETプログラムは、The Japan Exchange and Teaching Programmeの略称。

第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	取組27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	P.45
	取組28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	P.46
2 豊かな自然環境,生活環境の保全	取組29	豊かな自然環境,生活環境の保全	P.47
3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	取組30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	P.48
4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	取組31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	P.49
	取組32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	P.50
	取組33	地域ぐるみの防災体制の充実	P.51

経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

取組 27

環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

【10年後に目指す宮城の姿】

- 様々な場面において多くの県民が環境を考え、行動する機運が醸成されています。
- 日常生活や事業活動において、エネルギーの省力化や自然エネルギー[※]等の利用など、エネルギーの効率的利用のための取組が進んでいます。
- 事業者が自らの社会的責任を強く意識して環境を重視した経営を行うとともに、環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を消費者側が積極的に選択しています。
- 様々な主体が様々な場面で連携しながら環境保全活動を行うとともに、環境を重視する企業や環境に関連する産業が成長し、環境負荷の少ない社会の形成と経済発展の両立が図られています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ[※]機会の充実
- ◇ グリーン購入[※]やエコドライブ[※]など、すべての主体による環境配慮行動の日常化の促進
- ◇ バイオマスエネルギー[※]など我が県の地域特性を生かした自然エネルギー[※]等の地産地消の取組促進や県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策の推進
- ◇ 県事務事業におけるグリーン購入[※]、グリーン入札[※]制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動の実施
- ◇ 環境新技術の開発支援や農林産業の多面的機能に注目した取組支援など、環境に配慮した産業活動の支援

※自然エネルギー＝風力、太陽光、バイオマス、水力、地熱、太陽熱、河川・地下水、雪氷など、自然由来で環境負荷が小さく、再生可能なエネルギーを総称したもの。

※グリーン購入＝購入の必要性を十分に考慮した上で、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

※エコドライブ＝無駄なアイドリングや空ぶかしをやめたり、急発進、急加速、急ブレーキを控えるなどの、環境にやさしい車の運転方法のこと。

※バイオマスエネルギー＝木材、海草、生ゴミ、紙、動物のふん尿など、生物由来の有機エネルギーのこと。燃焼時に二酸化炭素の発生が少ないエネルギーとして注目されている。

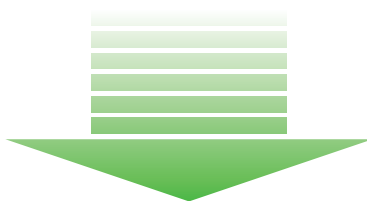
※グリーン入札＝環境負荷の低減に積極的に取り組む事業者から優先的に物品等の調達を行う制度のこと。

取組 28

廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

【10年後に目指す宮城の姿】

- 資源循環の重要性や3R[※]（発生抑制・再使用・再生利用）の意識が県民や事業者に浸透し、ごみをできるだけ出さない生活様式、環境に配慮した購買行動が定着しています。
- 環境・エネルギーに配慮した製品設計（DfE[※]）や製品の環境負荷の総合評価（LCA[※]）に取り組む企業が増加しています。
- 廃棄物等の再資源化が促進され、廃棄物の最終処分量が減少するとともに、排出事業者責任の意識が高まり、優良な処理業者による廃棄物処理が進んでいます。
- 廃棄物の不適正処理が着実に減少するとともに、廃棄物処理に対する住民理解が促進され、県内において必要な廃棄物処理施設が確保されています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 様々な場面における3R[※]活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動の充実
- ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等の促進
- ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減の促進
- ◇ リサイクル施設の整備など3R[※]を支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発の促進
- ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導の強化
- ◇ 廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保の促進

※3R = Reduce（ごみを出さない）Reuse（ごみを再使用する）Recycle（ごみを再生利用する）の頭文字を取った用語で、廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。

※DfE = DfEは、Design for Environmentの略語。

※LCA = LCAは、Life Cycle Assessmentの略語。

豊かな自然環境，生活環境の保全

取組 29

豊かな自然環境，生活環境の保全

【10年後に目指す宮城の姿】

- 県内の優れた自然環境が保全され、多様な野生生物が適切に保護されるとともに、過去に損なわれた自然環境や生態系の再生が進んでいます。また、国立・国定公園やラムサール条約湿地[※]、松島湾や蒲生干潟などをはじめとし、県内各地で自然保全活動が関係者の協力のもと活発化しています。
- 県民やNPO[※]、事業者、国、県、市町村、教育研究機関等の多様な主体が連携し、自然環境の保全に関する取組や環境学習・体験活動などが実践されています。
- 水田や里地里山[※]、沿岸域などの身近な自然が、農林漁業における生産の場としてだけでなく、県民が自然とふれあう場としても活用されています。
- 山間部、農村部及び都市部といった流域全体が連携し、清らかで豊かな水が保全されています。また、湖沼などの閉鎖性水域の水質改善が進んでいます。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 国定公園やラムサール条約湿地[※]など、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進
- ◇ 地域と共生する野生生物の保護管理の推進
- ◇ 住民と民間団体、事業者、行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備
- ◇ 豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズム[※]など、自然環境の賢明な活用の促進
- ◇ 宮城の地域文化にはぐくまれた身近なみどり空間の保全・創出と自然環境保全意識の醸成
- ◇ 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環の推進
- ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究・技術開発の促進

※ラムサール条約＝特に水鳥等の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。

※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

※里地里山＝奥山自然地域と都市地域の間位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く森林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域。

※エコツーリズム＝自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。

住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

取組 30

住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

【10年後に目指す宮城の姿】

- 既存施設の保全・有効活用，新施設の長寿命化等の長期的な視点に立った社会資本整備が展開され，世代を超えて良質な社会資本が蓄積・共有されています。
- 身近な社会資本の整備や維持管理について，行政，住民，企業の連携・協働が推進され，地域のニーズに沿った住民参画型の社会資本が整備されています。
- 農地や森林が適切に保全されているとともに，農山漁村の自然環境等の価値が認識され，都市住民等との交流が活発になり，定住する人が増加しています。
- 農山漁村や都市において，自然，歴史，文化等の地域資源を生かし，人々の生活，経済活動と調和した個性ある良好な景観が形成されています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ みやぎ型ストックマネジメント^{*}など長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムの整備
- ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制の整備
- ◇ みやぎスマイルロードプログラム^{*}など道路や河川清掃^{*}などへの住民や企業参画の促進
- ◇ 地域協働による農業水利施設などの地域資源の保全活動や，農山漁村のもつ魅力を生かした都市住民との交流や定住の促進
- ◇ 全県的な景観形成の方向性提示と市町村の景観形成への支援
- ◇ 景観に配慮した公共施設整備の促進と規制等による良好な景観形成への誘導
- ◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発

※みやぎ型ストックマネジメント＝本県固有の特性を踏まえ，後世につなぐ「豊かさ」と「安心」をキーワードに新たな施設整備を含めた社会資本の有効活用策を総合的に実践するもの。

※みやぎスマイルロードプログラム＝宮城県が管理する道路について，地域の人と市町村，県の3者でお互いの役割分担を盛り込んだ覚書を結び，定期的に清掃や緑化などの美化活動を行う仕組み。

宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

取組 31

宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

【10年後に目指す宮城の姿】

- 主要な防災拠点が耐震化されているとともに、震災時において、電気、ガス、上下水道などのライフラインの機能が早期に確保されています。
- 県民や企業の耐震化への取組が進み、震災時の家屋倒壊等による被害が減少しています。
- 沿岸居住者や海岸利用者を守るための総合的な津波対策の取組により、津波発生時の被害が最小限となっています。
- 震度情報や津波観測情報の県民等への伝達が迅速に行われ、震災時における避難等の初動態勢が確保され、人的被害が最小限となっています。
- 地震・津波の調査研究と先端科学技術の活用が進み、地震防災力の向上が図られています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 緊急輸送道路の橋りょう、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化の促進や防災公園の整備
- ◇ ライフラインの耐震化の促進と各管理者との連携強化による早期復旧体制の整備
- ◇ 住宅等の耐震化の促進
- ◇ 水門等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実
- ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策の促進
- ◇ GPS波浪計^{*}の津波観測や地震計の地震観測などの観測体制の充実
- ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実
- ◇ 国、市町村、大学、研究機関との連携による地震・津波の調査研究と先端科学技術活用の促進

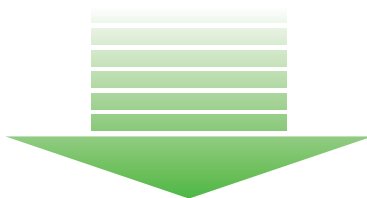
※GPS波浪計＝全地球的測位システムを活用し、GPSアンテナを海上に浮かべたブイに搭載し、その動きをとらえることで海面変化を再現し、波浪・津波を観測するもの。東北地方沿岸には、10基のGPS波浪計の広域配置計画が策定されている。GPSは、Global Positioning Systemの略語。

取組 32

洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

【10年後に目指す宮城の姿】

- 市町村との連携のもと、避難路等の防災情報や災害情報が的確に提供され、住民の大規模自然災害への備えが進み、災害時の被害が軽減しています。
- 大規模な洪水発生に伴い甚大な被害が予想される市街地等を保全する河川整備が進み、洪水被害の軽減が図られています。
- 急傾斜地崩壊、地すべりなどの土砂災害により孤立が懸念される集落や災害時要援護者関連施設、避難所、避難路などを守るための総合的な土砂災害対策が進み、被害が最小限にとどまっています。
- 豪雨による土石流等の山地災害が抑制されています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実
- ◇ 洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備と河川管理施設の適正な維持管理
- ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備と施設の適正な維持管理
- ◇ 宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実と土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備
- ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設などの整備

取組 33

地域ぐるみの防災体制の充実

【10年後に目指す宮城の姿】

- 被災状況などの災害情報の迅速な収集体制，防災関係機関の共有体制及び住民への提供体制の整備が進み，被災時に住民が迅速かつ的確に行動しています。
- 災害時に，高齢者，障害者等の要援護者をはじめ，外国人を含む住民の安全が確保され，被災後に，安心して生活を送っています。
- 「自らの身の安全は自らが守る」という意識が県民一人ひとりに定着し，地域を災害から守る活動に積極的に取り組み，その結果，県全体の地域防災力の向上が図られています。
- 行政や防災関係機関の災害対応力，企業や自主防災組織の防災活動の充実が図られています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実
- ◇ 災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援
- ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備
- ◇ 被災後の生活安定支援体制の整備
- ◇ 自主防災組織の育成，防災訓練への参加促進，幼年期からの防災教育の充実
- ◇ 行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成
- ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成
- ◇ 企業におけるBCP^{*}（緊急時企業存続事業計画）策定など企業の防災対策への支援

※BCP=企業が自然災害等に遭遇した場合において，事業資産の損害を最小限にとどめつつ，中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために，平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法，手段などを取り決めておく計画。BCPは，Business Continuity Planの略語。

参考資料

- 宮城県総合計画審議会委員名簿
- 宮城の将来ビジョン県民会議参加者名簿
- 宮城の将来ビジョンタウンミーティング意見表明者名簿
- 宮城の将来ビジョン策定経過

宮城県総合計画審議会委員名簿

平成19年1月11日答申時
(敬称略, 委員区分ごと五十音順)

委員区分	氏名	職名	備考
学識経験のある者	牛 渡 淳	仙台白百合女子大学人間学部長	
	小金澤 孝 昭	宮城教育大学教育学部教授	副会長
	新 妻 弘 明	東北大学大学院環境科学研究科教授	
	畑 山 みさ子	宮城学院女子大学学芸学部教授	
	福 嶋 路	東北大学大学院経済学研究科助教授	
	紅 邑 晶 子	特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター常務理事兼事務局長	
	星 宮 望	東北学院大学学長	会長
	柳 井 雅 也	東北学院大学教養学部教授	
市町村長	佐々木 功 悦	宮城県町村会長 (職務代理者)	
	梅 原 克 彦	宮城県市長会長	
公共的団体の役員又は職員	天 野 忠 正	宮城県商工会連合会会長	
	楳 原 惣一郎	日本労働組合総連合会宮城県連合会会長	
	小 山 喜三郎	社団法人宮城県芸術協会理事長	
	木 村 春 雄	宮城県農業協同組合中央会会長	
	木 村 稔	宮城県漁業協同組合連合会代表理事会長	
	熊 谷 睦 子	宮城県消費者団体連絡協議会会長	
	佐々木 とし子	宮城県地域活動 (母親クラブ) 連絡協議会会長	
	佐 藤 豊 彦	宮城県森林組合連合会代表理事副会長	
	佐 藤 博 俊	財団法人宮城県体育協会副会長	
	龍 田 勝 利	社団法人宮城県情報サービス産業協会会長	
	羽 田 祐 一	社団法人みやぎ工業会会長	
	幕 田 圭 一	社団法人東北経済連合会会長	
	丸 森 伸 吾	宮城県商工会議所連合会会長	
	師 研 也	社団法人宮城県医師会会長	

以上24名

宮城の将来ビジョン県民会議参加者名簿

(敬称略五十音順)

J. F. モリス	佐々木 孝 嘉	舘 田 あゆみ
相 澤 正 宏	佐々木 好 博	千 葉 圭 悟
朝 倉 隆	佐 藤 照 子	豊 澤 啓 司
阿 部 輔	佐 藤 寿 彦	中 原 芳 雄
阿 部 由美子	佐 藤 一	橋 本 一 繁
枝 松 芳 枝	佐 藤 秀 夫	平 井 直 樹
及 川 延 幸	スミタ トモエ	宮 本 吉 也
大久保 健 一	大 坊 さやか	村 井 勝 雄
小 野 優 子	高 橋 大 二	横 山 修 一
金 子 節 子	高 橋 秀 徳	吉 田 久仁子
日 下 均	高 橋 義 宣	渡 辺 エ リ

以上 33 名

宮城の将来ビジョンタウンミーティング意見表明者名簿

(敬称略)

区分	氏 名	分野
県南会場	勅 使 瓦 正 樹	教育
	小 林 郁 恵	酪農
	出 雲 洋 一	まちづくり
	水 野 暢 大	水産
気仙沼会場	菅 原 昭 彦	商工
	三 浦 千 加 良	水産
	小 野 寺 範 子	教育・福祉
	坂 下 清 子	グリーン・ツーリズム
大崎会場	佐 々 木 祐 子	農業
	佐 藤 智 恵	子育て
	木 村 信 一 朗	まちづくり
	千 葉 実	地域づくり

以上 12 名

● 宮城の将来ビジョン策定経過

年月日	経過	備考
平成18年 3月27日	県民会議参加者募集	募集期間 平成18年4月28日まで 33人応募
平成18年 4月 3日	庁内ワーキンググループ設置	分野別の現状と課題の整理, 重点的に 取り組む施策の検討など
平成18年 5月27日	第1回県民会議開催	将来像について
平成18年 6月10日	第2回県民会議開催	農林水産業, 社会基盤整備について
平成18年 6月17日	第3回県民会議開催	環境, 国際化・観光について
平成18年 6月22日	第1回総合計画審議会開催	会長等選任 将来ビジョンの策定について(諮問)
平成18年 6月24日	第4回県民会議開催	商工業雇用, 生活の安心安全について
平成18年 7月 8日	第5回県民会議開催	医療福祉, 教育文化について
平成18年 8月25日	第2回総合計画審議会開催	将来ビジョン骨子案について
平成18年 9月 1日	タウンミーティング県南開催	柴田町槻木生涯学習センター(198人参加) 内容(村井嘉浩知事講演, 骨子案説明, 地域で活躍されている方々からの意見 表明, 会場意見交換)
平成18年 9月 5日	タウンミーティング気仙沼開催	県気仙沼保健福祉事務所(107人参加) 内容(柳井雅也総合計画審議会委員講 演, 骨子案説明, 地域で活躍されてい る方々からの意見表明, 会場意見交換)
平成18年 9月 7日	タウンミーティング大崎開催	県大崎合同庁舎(160人参加) 内容(柳井雅也総合計画審議会委員講 演, 骨子案説明, 地域で活躍されてい る方々からの意見表明, 会場意見交換)
平成18年 11月10日	第3回総合計画審議会開催	将来ビジョン中間案について
平成18年 11月18日	中間案パブリックコメント募集	募集期間 平成18年12月14日まで 52件(23人及び団体)の意見提出あり
平成18年 12月25日	第4回総合計画審議会開催	将来ビジョン最終案について
平成19年 1月11日	総合計画審議会答申	審議会会長から知事への答申
平成19年 2月13日	県議会(平成19年2月定例会)に 議案として提出	
平成19年 3月13日	県議会で可決	

宮城の将来ビジョン

編集・発行
宮城県企画部政策課

〒980-8570
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL 022-211-2419
FAX 022-211-2493
E-mail seisaku@pref.miyagi.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/>

宮城の将来ビジョン
平成19年3月



この印刷物は2,000部作成し、1部あたりの印刷単価は約262円です。